

臨時休館延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、

2020年3月31日(火)まで

臨時休館が延長となります。

臨時窓口対応は3月16日(月)～31日(火) 9:00～21:30まで

〈 窓 口 対 応 と 内 容 〉

- ・ 4月～6月 月会費制カルチャー申込 *受付のみ
(受付開始 3月16日(月)～22日(日) 時間 9:00～21:30)
*受付のみ・現時点で4月以降の実施が未確定な為、入金は教室の初回参加時にお支払い下さい。
- ・ 2020年5月分 スポーツ施設2ヶ月前優先予約当選枠の入金
(受付開始 3月17日(火)～ 時間 9:00～21:30)
- ・ 2020年 I期 子どもプール2次募集 *受付のみ
*受付のみ・現時点で4月以降の実施が未確定な為、入金は教室の初回参加時にお支払い下さい。
- ・ 2020年3月2日(月)～31日(火)の施設利用料の還付
- ・ その他、施設入金、還付、各種申請届の提出と受取

(注) 上記の目的以外の施設利用はできません。

教室事業、一般開放(体育室・プール・トレーニング室)は利用不可

「自主事業教室 3月分の返金に関して」

2020年4月8日(水) 9:00～

上記の期間より返金対応を行います。

還付対象：月会費制カルチャースクール・大泉スワロー
子どもプール教室・ジュニアダンス教室・池田体操

*上記の期間は現時点での予定となります。(令和2年3月12日現在)
今後の感染状況や西東京市の判断により延長する場合がございます。
予めご了承いただきますようお願い致します。

西東京市スポーツ・運動施設指定管理者 東京ドームグループ